

防災訓練で、避難する住民全員の検査基準を13,000cpmから20,000cpmに緩和

ゲート型モニタに立つ時間(5秒間)を短くして「住民の負担軽減のため」
1秒・2秒の短縮より、住民の安全を最優先に、福島事故前の基準を維持すべき

汚染の激しいタイヤ接地面の検査・除染なし → 避難先が汚染される

12月5日、午前10時から約1時間半、滋賀県に申入れを行った。今回は、11月6日の原子力防災訓練を踏まえての内容となった。県からは危機管理課から担当者2名が対応し、市民は滋賀・大阪・兵庫から7名が参加した。これまで、滋賀県は全国的にも珍しく避難する住民全員に独自の避難退域時検査を行ってきた(国のマニュアルでは、まず初めに代表者だけの検査となっている)。しかし、国が福島原発事故を矮小化し、原発推進を加速化する今、県は国にすり寄るかのような回答が目立った。



1. 住民全員が受ける検査の基準値の緩和を「検討中」

防災訓練で 13,000cpm を 20,000cpm に引き上げ (cpm は1分間の放射線計測回数)

滋賀県では避難者全員をゲート型モニタで簡易測定をする。これまでは、福島事故前の基準である13,000cpmを採用。しかし今回は、20,000cpmに緩和されていた。その理由を問うと、「ゲート型モニタで停止する時間が長いので、住民の負担軽減のため試験的に行った」と答えた。

しかし滋賀県医療マニュアル^{*1}では、13,000cpmの場合の停止時間は約5秒間となっている、と参加者は指摘した。5秒間の停止を1、2秒短くしてどれほど「負担軽減」になるのか。それより13,000cpm以上20,000cpm未満の住民を「汚染なし」にしてしまう方が不利益は大きい。

^{*1}「滋賀県原子力災害医療マニュアル 2022年3月」(付属-4頁) <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5321510.pdf>

◇福島原発事故前の基準 13,000cpm の意味

市民が13,000cpmは1歳児甲状腺等価線量100mSvに相当することを確認すると、担当者は「それは分かっている。しかし、体表面についた放射性物質を飲み込むわけではないのだから、実際にはそれほど被ばくではない」と、手のひらの放射性物質をなめるような仕草までして答えた。しかし、この認識は間違っている。

13,000cpmは体表面に付着した放射性物質が表面密度40Bq/cm²にあたり、その濃度の空气中で小児が放射性ヨウ素を吸入したときに、甲状腺被ばくが100mSvとなる計算結果に基づく値だ。本来は甲状腺がんを防ぐための基準だった。しかし、国の基準では「除染」の基準に変え、40,000cpmとしている。市民は「子どもが体表面の放射性物質をなめたら危ない」等という県担当者の認識の誤りを正した。その上で、住民の安全を最優先に13,000cpmを維持するよう求めた。

ゲート型モニタの基準は県の「原子力災害医療体制検討委員会」で検討しており、年度内に委員会の意見を聞いて、来年以降、結論を出すということだ。基準を緩めることがないように、厳しく監視していこう。

2. 汚染が激しいタイヤ接地面の測定・除染なし。「国に具体的検証を確認する」

国のマニュアルに沿った訓練では、避難先に汚染を持ち込む

国のマニュアルでも防災訓練でも、車両の検査はタイヤ側面とワイパーだけで、基準値40,000cpmを超えた場合は、ウェットティッシュで拭き取るだけだった。規制庁は「30km圏外の検査場所に行くまでに放射性物質は剥がれ落ちる」として、タイヤ接地面の検査は必要ないと言っている(今年9月のパブコメ回答)。これについて当初県は、「国が検証しているはずだから、そのようになると認識している」と回答した。しかし、この規制庁の回答は、なんら具体的な根拠も示していない。溝の深い冬用タイヤでは、簡単に放射性物質が剥離することもない。規制庁の回答については、「具体的な検証について、国に確認する」と回答した。

さらに「タイヤ側面で除染の基準値を超えれば、タイヤの接地面も測定・除染すると思っていた」と、思い込みだけで、マニュアルの確認や訓練の検証をしていないことも明らかになった。国のマニュアルとそれに沿った訓練では、県内避難先(草津市、甲賀市、東近江市)や県外避難先(大阪府)に汚染を持ち込み、避難所の校庭や体育館がホットスポットになる危険がある。

3. 職員の被ばく防護のためにはタイベックを着用するよう求めた

検査する車両は30km圏内の汚染地域から入って来る。しかし、検査や除染を行う職員が着用していたのは不織布の簡易なガウンだった。ワイパーが基準値超で拭き取り除染をした担当者は車体に体をくっつけて作業をしていた。県は「タイベックは動きにくく熱がこもるので、職員の負担軽減のためにガウンを着用する」と回答した。ここでも「負担軽減」と職員を思っているののように述べていた。「職員の負担軽減」というのなら、被ばくを避けるために全身を覆うタイベックを着用するよう強く求めた。

4. 長浜市民の避難所公表は相変わらず「調整中」

不安を抱いている草津市(県内避難先)とは「対話を重ねる」とだけ

福井県や京都府、滋賀県高島市も原子力防災計画に集落ごとの避難所が明記されている。避難所の公開は、申入れの度に求めており、すでにマッチングができているのに、公表は「調整中」の一点張りだ。県が避難元の長浜市、県内避難先の甲賀市、草津市、東近江市と話し合いをしているのかどうかさえ答えようとしなかった。草津市を訪問して聴いた「避難に協力するのは当然だが、避難所の数が少ないこと等県に相談しているが進展がない」という事情を伝えると、「草津市が不安に感じているのであれば、今後、対話を重ねる」と答えるだけだった。

5. 「安定ヨウ素剤の事前配布はしない」

安定ヨウ素剤については「自家用車ではなくバス避難なので、一時集合場所で配るのが一番確実で、事前配布による紛失や誤飲の心配をしなくてよい」という回答だった。市民は「紛失や誤飲が問題なら、なぜPAZ(原発から5km圏内)には事前配布するのか」と問うたが答えはなかった。事前配布の方が問診もでき、一時集合場所で紛失した人にだけ渡す方が手間はかからない。UPZ(滋賀県長浜市・高島市)は屋内退避後、線量が上がった時点で避難することになっている。誤飲より服用が遅れて放射性ヨウ素を取り込んでしまうことを心配するべきだ。

質問・要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/siga_pref_youbou20221205.pdf

防災訓練の視察報告 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/sisatu_kohoku2022106.pdf 2022

2022年12月10日 避難計画を案ずる関西連絡会